

# 訪問リハビリテーション重要事項説明書

## 1 概要

### (1) 事業所の名称及び所在地

- 【事業者名】 学校法人 四徳学園 長野保健医療大学附属 整形外科リハビリクリニック  
【管理者名】 院長 金物 壽久  
【所在地】 長野県 長野市 川中島町 今井原 11-8  
【電話番号】 026-286-5390 【FAX 番号】 026-286-5391

### (2) 当事業所の職員体制

職名	資格	常勤	業務内容
管理者	医師	1名	
理学療法士	理学療法士	5名	訪問リハ、通所リハ、外来リハの業務にあたる。
作業療法士	作業療法士	2名	訪問リハ、通所リハ、外来リハの業務にあたる。

### (3) 営業日及び営業時間

営業日 月曜日～土曜日

※水・土曜日の午後、国民の休日、夏季休暇（8/13～16）、年末年始（12/29～1/3）は休業とする。

営業時間 月・火・木・金曜日（8：30～17：15）

水曜日（8：30～12：30）

土曜日（8：30～12：15）

サービス提供時間 月・火・木・金曜日（8：30～17：00）

水・土曜日（8：30～12：00）

## 2 当事業所の訪問リハビリテーションの特徴等

### (1) 運営の方針

利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防を目的に、リハビリテーションの目標を設定し、計画的に訪問リハビリテーションを行う。

また、自らその提供する訪問リハビリテーションの質の評価を行い、常にサービスの改善を図る。

## 3 サービス内容

(1) 「訪問リハビリテーション」は、利用者の居宅（自宅）において、その心身の機能の維持回復を

図り、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービス。

(2) サービスにあたっては、別添の「訪問リハビリテーション計画書」に沿って計画的に提供する。

#### 4 利用単位（料金）

(1) 1回40分 616単位

※1単位=10.17円

※1か月に1回訪問リハビリテーションマネジメント加算イの180単位が加算される。

※当事業医師が利用者又はその家族にリハビリの内容及び方針を説明した場合270単位加算される。

※退院後、認定後3か月間は短期集中リハ加算が適応されて200単位/日加算される。

※認知症であると医師が判断し、リハビリにより、生活機能の改善が見込まれると判断されたものに対して退院日又は訪問開始日から3か月以内に集中的にリハビリした場合240単位/日加算される。

※当院の計画診療が無い場合は50単位/日減算される。

※病院または診療所から退院される際、事業所の医師または理学療法士・作業療法士が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合1回限り600単位を加算される。

※その他、事業所の社会参加の取り組みが一定以上の場合17単位/日、一定の経験年数のサービス提供者がいる場合6単位/回を加算する。

(2) この料金は介護保険の法定利用料に基づく金額。

(3) サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合には、全額自己負担となる。

#### 6 サービス内容に関する苦情

(1) 当事業所の利用者相談・苦情窓口は以下の通り

【学校法人 四徳学園 長野保健医療大学附属 整形外科リハビリクリニック 指定訪問リハビリテーション】

【電話番号】026-286-5390

【FAX 番号】026-286-5391

サービス担当責任者 山本 翔

(2) 長野市の相談窓口 長野市保健福祉部介護保険課

【電話番号】026-224-7891

(3) 国民健康保険団体連合会 介護保険課

【電話番号】026-238-1580

#### 7 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、ご家族、介護支援専門員等へ連絡をする。

#### 8 事故発生時の対応

サービスの提供中に事故が発生した場合は、利用者に対し応急処置、医療機関への搬送等の措置を講じ、速やかに利用者がお住まいの市町村、ご家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行う。

また、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録するとともに、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じる。